【1 年生の保護者の皆様】
就学支援金の手続きについて

　就学支援金の申請に際し、書類不備等で再提出をお願いしている皆様におかれましては、学校への登校が可能となった初日にご提出をお願いします。
　また、学校の再開時期が流動的であることから、個別に郵送、持ち込みいただけるものについても、ありがたく受付させていただきます。
　（窓口取扱時間：平日　８：３０～１６：３０）